

聴覚や言語に障がいのある方へ

119 NET119-緊急通報システムを ご利用ください

もしもの時の緊急通報



NET119-緊急通報システムは、聴覚や言語に障がいのある方のためのシステムです。
携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚の障がい

言語発声の障がい

費用：無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。

NET119ー緊急通報システムの利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 市内在住で聴覚や言葉に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A NTTドコモ、KDDI、au、ソフトバンクの携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービス（iモード、spモード、EZウェブ、Yahoo!ケータイなど）やメールサービスに加入する必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 草加市障がい福祉課の窓口で申請用紙を配付しています。
詳しくは、窓口でご相談下さい。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。
変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先 草加市役所 障がい福祉課

FAX : 048-922-1153

Email : shogaifukusi@city.soka.saitama.jp